

## 第 1 回 東大和市緑の基本計画改定懇談会 [主な意見と対応(案)]

主な意見・質問	対応
<b>1. 東大和市緑の基本計画の改定について</b>	
(1) 雑木林について、単に保全するのではなく、活用して楽しみながら保全をするという循環、繋がりを提案できたら良い。現行の計画では、緑のリサイクルという言葉が入っているが、保全とは切り離されているので、リンクできると良い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行計画では「狭山丘陵の管理・保全」の中で「生態系を守り、保全していくため、管理計画を定めるとともに、市民参加による計画的な管理を進める」としており、これらの施策の中で「活用と保全の循環」や「生物多様性や資源循環」などについても検討する。</li> </ul>
(2) 適切な管理がなされた二次林のような樹林は、生物多様性からいうと多様性が豊かになるので、伐採を行い、萌芽更新を行っていける雑木林を目指していきたい。	
(3) 伐採した材の活用について、雑木林では、炭焼きに利用し、余ったものは薪ストーブに使用している。薪ストーブも広がりつつあり、団体に声をかけると遠方からも薪を取りに来てくれる。雑木林に手を加えずに残すことは、狭い場所では難しい。	
(4) 現行の計画には生物多様性という言葉がほとんど出てきていないので、今回の改定でどのように反映していくかがポイントになってくる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市マスタープラン(上位計画)では「緑と水の拠点保全の方針」で「生物多様性の理念のもと生態系にも配慮した環境保全を進める」としているほか、環境基本計画(関連計画)では「生物多様性の保全・再生」を重点施策として位置付けており、これらも踏まえながら内容を検討する。</li> </ul>
(5) 農地の中には所有者の協力によって、災害時の避難場所に登録、食材を提供できる協定等を結んでいるが、現在、何箇所かの農地が登録されているのか。面積だけでなく、災害時の場合どのように点在しているのかの大事になってくる。調べて頂きたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産緑地とそれ以外の農地を含め、災害時協力農地は約 188,000 m<sup>2</sup>、生産緑地全体のうち約 35%が災害時協力農地として登録されている。</li> <li>・災害時協力農地の分布状況については、別添資料 1 のとおりである。</li> </ul>
(6) 農地を持っていないが、農地を借りてトラクターを使って何か生産したいという人もいる。あまり使われていない農地を活用して活性化していければ良いのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行計画では「生産緑地地区の指定と活用」や「市民農園の整備」などの施策を位置付けているが、今後制定が予定されている「都市農地の貸借の円滑化に関する法律(仮称)」の動向も踏まえながら内容を検討する。</li> </ul>
(7) 人がいなくなってしまうと市の活力も落ちてしまうので、市でどのように人口流出を抑制するか、緑地をどのように増やすのか、両者のバランスも考えなければならない。緑地の多い場所、都市生活をする場所というのをある程度決め、市全体の目標値を確保していくことが望ましいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行計画では「緑の将来像」において「緑のふるさとゾーン」「農とのふれあいゾーン」「緑のまちなみゾーン」の 3 つのゾーンを設定して、緑のまちづくりの方向性を示すほか、4 つの基本方針ごとに取組箇所を方針図と示している。これらの中で緑地の多い場所と都市生活の場所等のバランスに配慮しながら、目標値を検討する。</li> </ul>
(8) 平成 30 年(目標年次)の住民一人当たりの公園緑地の確保目標量は 18.75 m <sup>2</sup> となっているが、この数字は東京都の中でどのような位置にあるのか。また、適正値はあるのか。目標値として数字を決めるのは難しいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市町の目標値等については、別添資料 2 のとおりである。</li> <li>・地域によって環境が異なるため、他市の目標値を参考にすることは考えにくい。目標値については、現状の確保量を踏まえて、次の 10 年間でどう取り組むかを念頭に置きながら検討する。</li> </ul>
(9) 参考として、次回までに近隣の市町村がどのような数字なのか調べていただければと思います。	
(10) 「水と緑のネットワーク」がキーワードになってくる。用水を含め小さな河川についても考えてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行計画の基本方針の 1 つに「緑の拠点とネットワークをつくる」を位置付けているが、小河川も含めた「水と緑のネットワーク」について、どのような方向性や施策を盛り込んで行けるか検討する。</li> </ul>

主な意見・質問	対応
<b>1. 東大和市緑の基本計画の改定について</b>	
<p>(11) 空堀川、奈良橋川も一級河川は都の管理であるが、市と都でうまく調整をし、市民の声が反映されるようにお願いしたい。空堀川の西側についても、これから整備する部分が残っているので、整備のあり方について市民の声が反映されるようにお願いしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行計画では「水辺空間の整備・活用」の中で、空堀川と奈良橋川について、各種整備について都に要請していくこととしており、これを踏まえて、河川整備計画策定時、さらには、都のヒアリングや調整会議等の機会をとらえ要請をしている。</li> <li>・空堀側の旧河川敷についても、市の要請を踏まえて、サクラの植樹など緑地としての整備を都で行う予定である。</li> </ul>
<p>(12) 緑のボランティアの制度を中心に様々な実施主体を含んだかたちで、緑と花について取り組んでいけると良い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行計画では「緑化のしくみづくり」の中で、市民参加による計画策定や整備、管理を位置付けているが、緑のボランティアの役割なども踏まえて、緑のボランティア制度の位置付けを検討する。</li> </ul>
<p>(13) 狭山丘陵の緑、市街地の中の緑、公園に関係する緑など、緑について幅広く捉えなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の基本計画が対象とする緑は、「樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地」など幅広く、平成 29 年の都市緑地法の改正で、緑地の定義に「農地」を含むことが明文化されている。これらも踏まえながら、市内の多様な緑について検討する。</li> </ul>
<p>(14) 草地の生き物等が全国的に減少しており、草地の減少が問題になっているので検討できたら良い。</p>	
<p>(15) 今の子供たちが東大和を感じる風景として緑や水、川等があり、子供たちの生活圏の緑は大切にしなければいけない。原風景を感じて、東大和に戻りたいと思うような風景として緑と水は大切にしていきたいと考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行計画では「景観システムの配置方針」の中で、「市街地にうるおいを与える景観拠点」「歴史的・文化的な資源を構成する緑地」などを位置付けているが、子供たちの生活に密着した「原風景」の視点も含めて検討する。</li> </ul>
<p>(16) 地球温暖化について、エネルギーの地産地消を東大和市でも市民協働で取り組む必要がある。NPO法人東大和エネルギーの会があり、ぜひ、積極的に温暖化対策についても進めてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行計画では地球温暖化やその対策の観点はなかったが、環境基本計画(関連計画)では、「地球温暖化防止対策の推進」の中で、「再生可能エネルギー及び省エネルギーの促進」「水循環の確保と水の有効利用の推進」を位置付けており、これらも踏まえながら内容を検討する。</li> </ul>
<p>(17) 観光まちづくりについて、どのように緑の基本計画とすり合わせていくのか、市民が理解すること、市外の人にも理解していただいて市に訪れてもらうことが大切である。観光という側面からも緑の基本計画を考えていくべきだと感じている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行計画では観光まちづくりの観点はなかったが、都市マスタープラン(上位計画)では、多摩湖・狭山丘陵を「観光・レクリエーションの場として積極的な活用を図る」としており、これらも踏まえながら内容を検討する。</li> </ul>
<p>(18) 狭山丘陵の保全について、現行の計画でもたくさん示されているが、東大和市だけでなく、狭山丘陵の関わる 6 市町が一体となって活用するといった視点もあつたら面白い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東大和市、東村山市、武蔵村山市に都立野山北・六道山公園の指定管理者(西武・狭山丘陵パートナーズ)の 4 団体連携で「狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会」を組織し、広域的な視点で観光振興や地域活性化の取組みが始まっており、これらも踏まえながら内容を検討する。</li> </ul>
<p>(19) 武蔵村山市では狭山丘陵が景観重点地区に指定され、建物の色や緑化を条例として指定している。狭山丘陵周辺の自治体の取り組みを見比べ、東大和市ではどのように取り組むか考えていくことも一つの方法である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭山丘陵は、「近郊緑地保全区域」、「都立狭山自然公園」、「狭山緑地(都市計画緑地)」が重複して指定されており、手厚く保護されている状況にあり、武蔵村山市では、さらに「まちづくり条例」で「狭山丘陵景観重点地区」を設定し、建築行為等をする場合に配慮を義務付けている。これらも踏まえて、計画に位置付ける取り組みを検討する。</li> <li>・近隣市町での保全地区指定等の取組みについては、別添資料 2 のとおりである。</li> </ul>

主な意見・質問	対応
<b>2. 東大和市緑に関する市民アンケート（案）について</b>	
(1)設問1-2 年齢については「70歳以上」となっていますが、高齢者は増加しており、「80歳以上」までの選択肢を入れた方が良い。	・年齢の設問については、「80歳以上」を追加した。
(2)「緑と水」というキーワードをアンケート内にも入れた方が良くはない。	・「緑」ではなく、「緑と水」というキーワードを反映した。
(3)温暖化（省エネやエネルギー関連）について、市民がどのように考えているか知るため、選択肢に加えていただくとより幅広いアンケートになるのではないかと。	・「今後、緑と水にどのような役割を期待していますか」の選択肢に、「温室効果ガス吸収源やクリーンエネルギーの活用等による地球温暖化の緩和の役割」を追加した。
(4)設問4-1 「1. ルールや取り決めによって生まれる緑豊かな市街地」はイメージしにくいので、具体例を入れてみてはどうか。	・具体的にイメージできるように「民有地の一定割合を緑化するルールを設定することによって形成される緑豊かな市街地」と修正した。
(5) 設問4-1の選択肢として、「市民の意見がもとになりイベントやプログラムが楽しめる、ソフト面が充実している公園」というような選択肢があると良い。	・「市民団体やNPO等によって活動メニューや各種のプログラムが実施される公園」という選択肢を追加した。
(6)設問4-3について、取り組んでいる人としては、市民花壇の整備だけでなく、雑木林保全等、緑を育む活動が入っていると良い。	・「雑木林や河川等の維持管理活動」という選択肢を追加した。
(7) 取り組んでいる、取り組みたいではだいぶ違うのでできたら設問を分けて、現状がどうなのか、市民がどう考えているのかをアンケートした方が良い。	・「ご自身で緑と水を守り、育むために取り組んでいることはありますか」と「ご自身で緑と水を守り、育むために今後、取り組みたい、もしくは継続して取り組みたいとお考えのことはありますか」と設問を二つに分けた。